

第1回 介護予防支援研修委員会 報告書		記録	長友 あかね
開催日時	平成24年9月30日(日)		10:00~12:00
場 所	宮崎県介護支援専門員協会 事務局		
参加者	【委員6名】 井出貴秋 桑畑守康 桜井俊司 中村みどり 永田五十子 四元隆一 (敬称略) 【オブザーバー】 嶋田喜代子 長友あかね (敬称略)		
検討議題	◎司会進行に関しては、委員長選出までは、資質向上事業部：中村理事が行い、委員選出後は委員長が進行する。 1. 開会 介護予防支援研修委員会設立にあたっての経緯説明 2. 介護予防支援研修委員会(仮称)委員の紹介 3. 介護予防支援研修委員会(仮称)に関すること 1) 名称について 2) 委員長選出について 4. 協議事項 1) 委員会(会議)のあり方について 2) 介護予防支援従事者研修の開催について 5. その他 1) 講師およびファシリテータ向けの事前学習会について		
検討内容	1. 開会 介護予防支援研修委員会設立にあつての経緯説明 【委員会設立の経緯説明】(長友) 宮崎県内で、介護支援専門員は新たに300名程度増加している状況であること。 また、県内に主任介護支援専門員が480名程度いるが、これまでフォローアップ研修もない中で、講師の人材確保が困難な状況である課題がある。さらにこれまでは、県社会福祉協議会が委託事業で行われていた法定研修を県協会が指定研修として、会員からの会費運営で行う中で、介護予防研修に関しても委員会を立ち上げ、組織として取り組むべきであるという考えに至った。そこで、次年度の資質向上事業部へスムーズに移行していくために、昨年度まで講師として依頼を受けていた15名の代表の皆さまの意見を伺いながら(15名皆さまに集まって頂くことは物理的に困難なことから)、介護予防支援研修委員会を設立することに至った。 委員会設立に関しては8月19日に開催された理事会で承認を得、代表選出に関しては、これまで桜井理事が中心となり、介護予防研修内容をまとめて頂いた経緯があることから、桜井理事に一任した。 【委員選出の経緯説明】(桜井) 委員選出に関しては、各ブロックからの選出とういことで、各講師へ状況説明を行いながら行った。各講師より、選出に関して何か意見があった際には、ご相談頂ければ対応していきたい。 ◎経緯説明に対しては、質問・意見なし。		

2. 介護予防支援研修委員会（仮称）委員の紹介

委員：6名 オブザーバー：2名の紹介

3. 介護予防支援研修委員会（仮称）に関すること

1) 名称について

介護予防支援研修委員会（仮称）でよいか協議。委員より承認頂く。

【決定事項】

名称：介護予防支援研修委員会

※各委員より意見あり、次年度への移行期であることから、特別委員会であることが共有できた。

2) 委員長選出について

これまで介護予防研修会内容をまとめていた経緯から、桜井委員に委員長をお願いしたいということで、委員全員が承認。

【決定事項】

委員長：桜井俊司

4. 協議事項

1) 委員会（会議）のあり方について

(1) 司会進行について

桜井委員長が進行する。

(2) 議事録作成について

委員より、議事録作成については、「記録をすることで、発言の機会を失ってしまう。意見を述べることに徹したい。」という理由から、議事録作成は、事務局へ行って欲しいとの意見ある。

【協議】

- ・他の委員会や他組織の委員会の議事録のあり方はどのようになっているか参考にしていくのはどうか。
- ・委員会で議事録作成を行うことで、委員会として責任を負うことができ、委員会の意見として、構築していくことができるメリットもあるのではないかな。
- ・事務局として、責任を果たしていくのが筋ではないかな。
- ・事務局が全ての議事録を担うことは、物理的に困難。

移行期である会議や事務局が状況を把握して欲しい委員会もある。その委員会に関しては、事務局が議事録を担当するなど、条件を整理してはどうか。

【残された課題】

【今後の検討事項】

委員より発言があった各種委員会での議事録作成・事務局参加に関する意見を組織として整理していくことで合意。

今後、委員会からの意見として、三役会、理事会にて協議していくこととする。

委員会議事録は、長友が担当することで委員より承認頂く。

(第1回委員会の議事録作成者：長友 あかね)

2) 介護予防支援従事者研修の開催について

(1) 研修日程の変更について

県央・県北開催について

(2) 研修プログラムについて

現在の開催日程の変更について

研修内容について

【協議】

※(1)、(2) 相互に関係性があることから、それぞれに関連する発言内容となった。

・これまでの受講生のアンケートから、移動距離、移動時間の問題により、県北、県央開催が求められている現状はよくわかる。将来的には、2カ所開催が必要だと感じている。しかし、今年行っていくには、準備期間がない。いそいで実施することで、研修内容の質の低下が懸念される。2カ所で開催することで、講師のマンパワーの課題もある。慌てず、じっくり行う時期だと考える。

・次年度2カ所開催ということで、今回の介護予防支援従事者研修実施時に、現在行われている主任介護支援専門員フォローアップ研修を修了し講師を担って頂ける方に、見学して頂き、次回に繋げる方法をとってはどうか。

・介護予防に関しては、市町村のローカルルールも多い。

(一つの例)

介護予防サービス・支援計画書

領域における課題：無の場合⇒全国は、無の場合は記入しなくてもよいと指導されているが、宮崎市は、無の理由も記入するように指導されている。など

県としての介護予防に関しての方針や、考え方も確認しながら、助言、指導していく必要性を感じている。県への確認がないままに、2カ所開催を行うことで、統一した助言ができない可能性もあるのではないかと。県との意見統一のためにも、2カ所開催の準備期間が欲しい。県の見解として、無の場合も記入すると説明を受けた経緯もある。

・(上記のような事例も踏まえ) 2カ所開催の必要性は理解できるが、統一した内容を正確に伝えていくことが必要な、実務研修、実務研修基礎研修は、県央1カ所開催でもよいのではないかと。

メリット、デメリットをしっかりと協議して開始する必要があるのではないかと。

・今日の委員会で、経緯を聴けば納得する内容も多いが、ここに至るまで、経緯がわからず、決定事項として知った内容も多い。これまで、行ってきた講師陣の意見も反映して内容を決定して欲しい。現場の意見が反映されておらず、納得できないままに内容の検討をしなければならない状況もあり、困惑している。

【協議・決定事項】

・講師、ファシリテータの確保などのマンパワーの問題や、研修内容の質の低下の間

題解決がないままで実施することへの課題が残ることから、今年度までは、これまで通りの2日間の日程、県央開催で行う。

次年度に向けた取り組みとして、主任介護支援専門員のフォローアップ研修を修了し、講師を担って頂ける方に見学して頂く。

見学講師については、できる限り地域がかたまらないようにしてほしい。

【残された課題】

【今後の検討事項】

・現委員の意見より、2カ所開催に関する課題（マンパワーの問題、質の低下の問題、県との方針のすり合わせ）が挙げられた。

当協会の組織として整理していく必要があるため、資質向上委員会、三役会、理事会にて検討・整理していく。

(3) 講師の選定について

【協議・決定事項】

・今年度は、これまで担っていた講師15名全員に協力を依頼し、協力頂ける方から日程を踏まえ主講師、ファシリテータを決定する。研修内容もそのメンバーで検討、決定していく。

・次年度を踏まえた見学講師の選定については、研修部の主任介護支援専門員フォローアップ研修委員会の川崎理事を中心に地域を考慮しながら、選定して欲しい。

(4) これからの研修までの連絡調整方法について

講師依頼文書を桜井委員長と事務局が調整し、早急に依頼する。

協力頂けるメンバーで集まり、主講師、ファシリテータの決定、研修内容の検討を行う。

5. その他

1) 講師およびファシリテータ向けの事前学習会について

【日時】 平成24年10月28日（日）10:00～

【内容】 実務研修を担う講師およびファシリテータの条件と役割
～最近のケアマネに対する評価を踏まえて～

【講師】 梅光学園大学 準教授

吉島 豊緑（よしじま とよろく）先生

【経緯説明】（中村）

2回目更新研修（居宅）で講義頂いた講師であるが、現在行っていることの科学的な裏付けが検証でき、受講生からも好評な講師であり、講師やファシリテータを担う方々へのスキルアップを図るために、事前学習会としてふさわしいと判断し計画をした。

本来であれば、来年度行いたかったが、吉島先生のスケジュールから、10月28日

と急な開催となってしまった。吉島先生は、飛行機では移動されない先生だが、前日の日程から、宮崎入りは、飛行機でないと難しい状況にも関わらず、承諾頂いたという先生の熱い思いもあり、受講する方々には申し訳ないが、この日の設定になってしまった。

【協議】

- ・内容に関しては、問題ないと思う。
- ・内容は問題ないが、急な研修だということで、日程調整が難しい受講生もたくさん居ると思う。この研修を受けないと、次年度の講師を担えないという要件は、はずしてはどうだろうか。

【協議・決定事項】

- ・提案のあった事前学習会は実施していく。
- ・10月28日の開催で、案内がこれからになることから、受講生の日程調整が困難なことを考慮し、本研修を受講することが、次年度の講師要件であることは、案内文書から削除する。